

「グループ税務方針」の公表について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、「グループ税務方針」を公表しましたので、お知らせいたします。

事業活動の多様化に伴う複雑な国際取引の増加等、税を取り巻く環境が大きく変化していることから、企業自身が税務に関する考え方を明らかにすることで税務の透明性を高めることが広く求められています。このような状況を受け、当社グループは、グループ全体の税務に関する基本的な姿勢・取組方針を示すために「グループ税務方針」を公表することといたしました。

本方針では、当社グループ会社の法人としての申告・納付といった税務事項に加えて、お客さまに提供する保険商品に関する税務事項、および、当社グループの職員等に関する税務事項も対象とすることで、当社グループに関係するさまざまなステークホルダーに関する税務事項への取組方針等を明確化しています。

当社グループは本方針を遵守し、グループ全体の税務に関するガバナンスの充実に努めることで、適正な納税による地域貢献等の企業の社会的責任を適切に果たしてまいります。

なお、「グループ税務方針」の詳細は別紙をご参照ください。

■ 「グループ税務方針」の掲載先URL

<https://www.meijiyasuda.co.jp/taxpolicy/index.html>

以上

グループ税務方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、適正な納税による地域貢献等の企業の社会的責任を適切に果たすため、当社およびグループ会社からなる明治安田生命グループ（以下、グループ）の税務に関する基本的な事項を定めています。

なお、本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいいます。

1. 法令遵守

当社およびグループ会社は、各国の税務に係る法令を遵守し、適正な申告・納税を実施します。

2. 適正な納税を実施するための体制整備等

当社およびグループ会社は、納税義務を適正に果たすための体制を整備するとともに、役職員に対する教育の充実に努めます。

3. 税務当局との関係

当社およびグループ会社は、各国・各地域の税務当局に対して誠実に対応し、適切な関係の維持に努めます。

4. 適正なグループ内取引の実施

当社およびグループ会社は、グループ内の国際取引を原則として独立企業間価格で行なうなど、移転価格税制等に従って適切に対応します。

5. 適正な税負担の実現

当社およびグループ会社は、各種制度を適切に利用することで適正な税負担の実現に努め、租税回避を目的とした取引を行ないません。

6. 適正な保険商品の開発等

当社およびグループ内の保険会社は、各国の税務に係る法令に沿った適正な保険商品の開発・提供を行ないます。

7. 職員等の適正納税への寄与

当社および国内のグループ会社は、職員等に対する税務に係る情報の提供に努め、職員等の適正な納税に寄与します。